

振動工具取扱作業者 安全衛生教育

振動工具の継続使用によって起きる振動障害を防止するためには、工具の正しい点検や作業時間の管理、定期的な健康診断など、適切な予防対策が重要です。事業者は、該当作業に従事する労働者に対して特別教育に準じた教育を実施するよう求められています。本講習は、事業者様に代わり当協会が教育を行うもので、規定の教育を修了された方に当協会規定の修了証を交付します。

開催日時	令和元年11月25日(月) 《時間》 9:00～15:00 (8:50集合)
開催場所	一関職業訓練協会(一関市職業訓練センター) 岩手県一関市舞川字西平8-2
受講料	会員 6,000円 一般 7,000円 (テキスト代含、税込) 振込先 一関信用金庫 山目支店 普通 0126133 職業訓練法人一関職業訓練協会 会長 小野寺利美
定員	20名
申込方法	以下のものを準備の上、提出して下さい。 【受付：平日 8:30～17:00】 (1)申込書 (2)受講料 (3)写真1枚(30mm×24mm、裏面に氏名を記入すること)
申込締切	令和元年11月18日(月)
携行品等	筆記用具、昼食、印鑑(修了証受取時に必要)
その他	(1)申し込みが定員に達し次第締め切らせていただきます。 (2)申込者が少数の場合は中止となることがあります。 (3)納入済の受講料は中止の場合を除き返還できませんのでご了承願います。

お問い合わせ
お申し込みは

職業訓練法人一関職業訓練協会

TEL 0191-31-7030 FAX 0191-31-7060

〒021-0221 岩手県一関市舞川字西平8-2 URL <http://ichikun.jp/>